行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ	業務費用			
	⑴ 損益計算書上の費用			
	農業技術研究業務費	41,830,424,174		
	基礎的研究業務費	6,254,044,196		
	民間委託研究業務費	491,135,454		
	研究支援業務費	10,562,909		
	農業機械化促進研究業務費	1,556,055,846		
	検査鑑定業務費	105,640,061		
	出融資業務費	7,901,788		
	関係会社株式清算損	144,082		
	関係会社株式評価損	1,141,758		
	一般管理費	5,341,340,667		
	財務費用	19,887,815		
	臨時損失	419,440,806		
	法人税、住民税及び事業税	78,370,000	56,116,089,556	
	⑵ （控除）自己収入等			
	民間委託研究事業収入	△ 249,602		
	出融資事業収入	△ 1,228,354		
	研究支援事業収入	△ 1,858,500		
	事業収益	△ 348,440,235		
	受託収入	△ 7,395,228,667		
	資産見返寄附金戻入	△ 34,917,008		
	寄附金収益	△ 30,437,095		
	財務収益	△ 189,216,825		
	物品受贈益	△ 21,538,750		
	雑益	△ 57,297,996		
	固定資産売却益	△ 1,231,671		
	その他臨時利益	△ 3,878,904	△ 8,085,523,607	
	業務費用合計			48,030,565,949
Ⅱ	損益外減価償却相当額			4,287,927,158
Ⅲ	損益外減損損失相当額			468,616
Ⅳ	損益外除売却差額相当額			164,223,589
Ⅴ	引当外賞与見積額			△ 29,448,474
Ⅵ	引当外退職給付増加見積額			425,010,132
Ⅶ	機会費用			
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			3,717,685,982
Ⅷ	（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 78,431,975
Ⅸ	行政サービス実施コスト			56,518,000,977

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準（平成22年10月25日改訂）を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

運営費交付金を財源とする全ての業務においては費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、研究開発予算の費消割合が必ずしも研究成果に比例しないことから困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

２．減価償却の会計処理方法

⑴ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～60年
機械装置	２～22年
車両運搬具	２～７年
工具器具備品	２～15年

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

特許権等	２～15年

また、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（２～５年）に基づいております。

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準（民間研究促進業務勘定、特例業務勘定を除く）

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準（民間研究促進業務勘定、特例業務勘定を除く）

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

５．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定、農業機械化促進業務勘定では、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。